

求人者様へ

安心して紹介所をご利用頂くために

公益社団法人 日本看護家政紹介事業協会

まずは紹介所の説明をさせてください

家政婦紹介所は

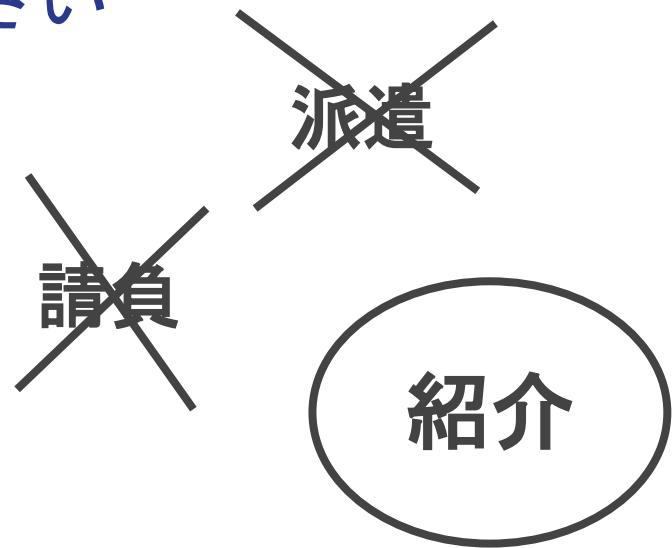
求人者（人を探している方）と

求職者（仕事を探している方）を

マッチングさせる仕事をしております。

紹介所には家政婦として働きたい方が登録されておりますが、雇用され待機しているわけではございませんのでご注意ください。

公的なハローワークを想像していただければと思
います。



気になる費用については

家政婦さんにお支払いする**賃金**と
紹介所に支払う**手数料**がございます。

手数料には**求人受付手数料**と**紹介手数料**がございます。

その他の費用はございませんが、気になる点は紹介所にしっかり聞きましょう

A blue cloud-shaped callout bubble containing the question "賃金はいくら?" (How much is the wage?).

A blue cloud-shaped callout bubble containing the question "手数料は何%" (What percentage is the commission?).

A blue cloud-shaped callout bubble containing the question "交通費は?" (What about transportation fees?).

A blue cloud-shaped callout bubble containing the question "だいたい1ヶ月の支払金額は?" (What is the approximate monthly payment amount?).

その他に確認しておきたいこと

個人情報の取り扱いについて

苦情に関する事

紹介所からは

求人者が「暴力団員ではないか」「労働関係法令違反による指導を受けていないか」を確認させていただきます

それでは 求人票を作りましょう

求人票は人を募集するうえで最も重要な書類になります。

時間や曜日、時給や交通費そして仕事内容をまとめいきます

仕事内容は相手にしっかり伝わるように

そして実際の仕事内容と誤差の無いように作成しましょう。

急な場合は電話で対応も可能ですが

家政婦さんに仕事をしてもらう現場で話をするのも

イメージがわきやすく良いのではないでしょか？

問題なく求人票が作成出来ましたら

募集を行い 今後の予定を確認しましょう

募集から面接を行い採用または不採用となります

どのような方法で連絡が入り、どのように面接をするのか？

採用・不採用はどのようにお伝えすれば良いのか？

紹介所の担当者に確認をしておきましょう。

家政婦さんの面接

紹介所から紹介状を発行し家政婦さんの面接を行います。

どんなお仕事をされてきたか？それによって募集している内容の仕事は出来そうか？体力的に無理はないか？など お互いが不安でいっぱいです。良く話をして進めましょう。しかし仕事に直接関係のない事を聞き出すような面接はおやめください。

面接はなかなか難しいため担当者の方に同席していただくのも良いと思います。

雇用契約書にサインをし雇用が開始されます

労働条件は労働条件明示書（求人票）にて確認でき、面接にて採用を決めれば家政婦さん（求職者）の意思を確認し合意出来れば雇用契約を結び就業開始です。雇用契約書は紹介所からご用意することもできます。

お支払方法等は求人票に記載されていますが、実際の手順については紹介所の担当者に確認しておきましょう。

お雇いされてから

お雇いされてから いろいろ悩まされることや困ったことが起きる可能性がございます。 お気軽に紹介所にご連絡頂き 解決へのご相談をさせていただきます。

また大きく仕事内容が変わらるような事があればご連絡ください。

雇用契約の見直しをするなど労働問題に発展しないようお手伝いいたします。

家政婦(夫)さん

公益社団法人 日本看護家政紹介事業協会



家政婦さん とは？

簡単にご説明しますと、在宅で 家事仕事、介護の仕事をする人です。

といっても その仕事の幅は広く

お庭のお掃除、外出の付き添い、調理や買い物の代行、

見守り等の介護からオムツ交換や入浴介助、食事介助

などなど……。

大変そう！！ と思われましたか？

なんでも出来ないといけない仕事のような気がしますが

実は そうではないんです。

また 資格なども必要は有りません。

仕事場で（お客様の自宅で）何を仕事とするかは

事前に打合せされており、自分に合った内容のお仕事を選んで
働くことが出来るんです。

なので出来ないことを仕事にする必要はないんです。

では 誰が打ち合わせをしてるの？

民営職業紹介を行っている家政婦紹介所なんです

あまり 聞きなれない言葉が出てきましたが

紹介所は 公的なハローワークとほぼ同じ事業を行っております。

また 事業を行うために厚生労働大臣の許可を得て

紹介事業が行われております。

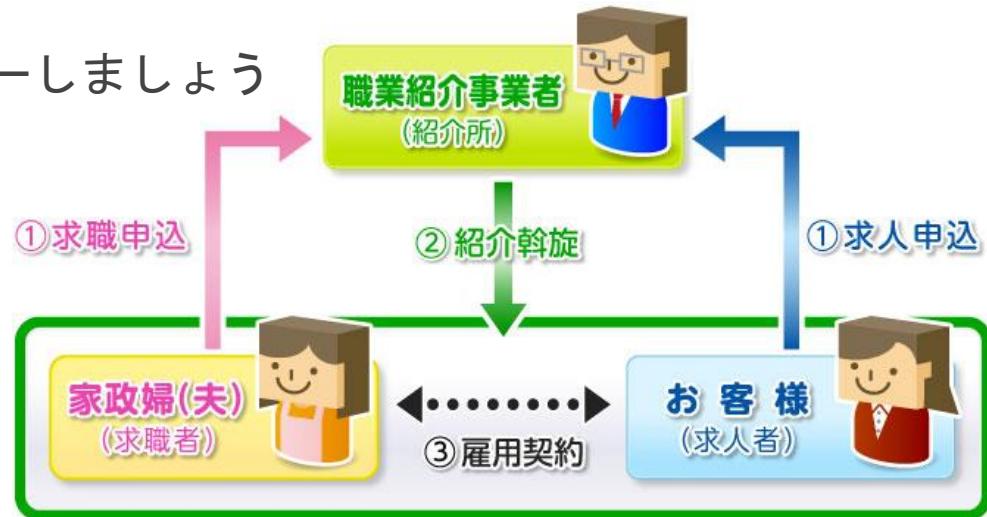
(そのため自由に起業し営業することは出来ません)

家政婦紹介所は お仕事を探す場所

家政婦として紹介所に登録し（求職票）ご自身の希望する仕事の条件を伝えます。

紹介所が仕事内容をまとめていますので（求人票）登録者の希望に沿った仕事内容をご紹介いたします。

気に入った仕事があればエントリーしましょう



事故やトラブルがおきた場合はどうすればいいの？

双方話し合いながら進めてゆくことで事故やトラブルはまず起きないものですが
起きてしまった場合のことを先に考えてしまうものです。

相談は誰としたらいいの？事故が起きた時の保証はあるの？

公益社団法人 日本看護家政紹介事業協会がその環境を完備してくれています。

(公)看家協会に会員登録することでの安心感

日々の仕事での悩みなどは紹介所の担当者と話をする方がよいですね。

ですが事故が起こった時などの賠償しなければいけない事については事前に紹介所から看家協会を通し、賠償責任保険、傷害保険、特別労災保険に加入することができます。（団体保険のため低額で加入することが可能）

もちろん 事故やトラブルはない方が良いです。

一番大事なことは 日ごろからのお客様（雇用者）との
コミュニケーションですね

(公)看家協会ではその他にも

保険の事だけでなく。

家事・介護・子育てに関する講習会や広報誌での様々な情報発信

- ・調理（食中毒、嚥下困難者へのとろみ食、、、などなど）
- ・家事（トイレやお風呂の掃除、洗剤の使い分け、、、などなど）
- ・介護（痰吸引、車いすの操作、おむつ交換、、、などなど）
- ・家政士検定試験（厚生労働省認定試験）

ホームページ、sns、YouTubeからも情報発信しております。



ホームページや YouTubeのスクリーンショット

全国の家政婦紹介サービスと教育をサポートする
公益社団法人 日本看護家政紹介事業協会

お問い合わせ
0120-041-817
受付時間 月曜～金曜 9:00～17:00

紹介所をさがす 協会概要 ホームヘルパー協定 広報媒体 入会案内 「家政士」検定試験

家政婦をお探しの方 >
家政婦として働きたい方 >
紹介所の方 >

絶賛販売中!
家政士養成テキスト

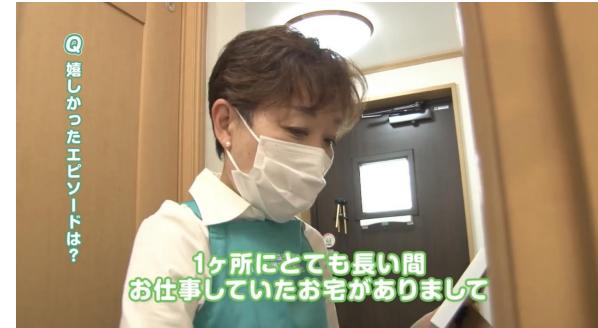
中央法規出版の
『通信販売サイト』
はコチラからどうぞ

新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受け、人手の足りない家庭等で家政婦(夫)の『家事・介護サービス』がお役に立ちます。先ずはお近くの紹介所にご相談ください。
↑↑↑コチラをクリックするとお近くの「紹介所」を検索する画面に移ります。

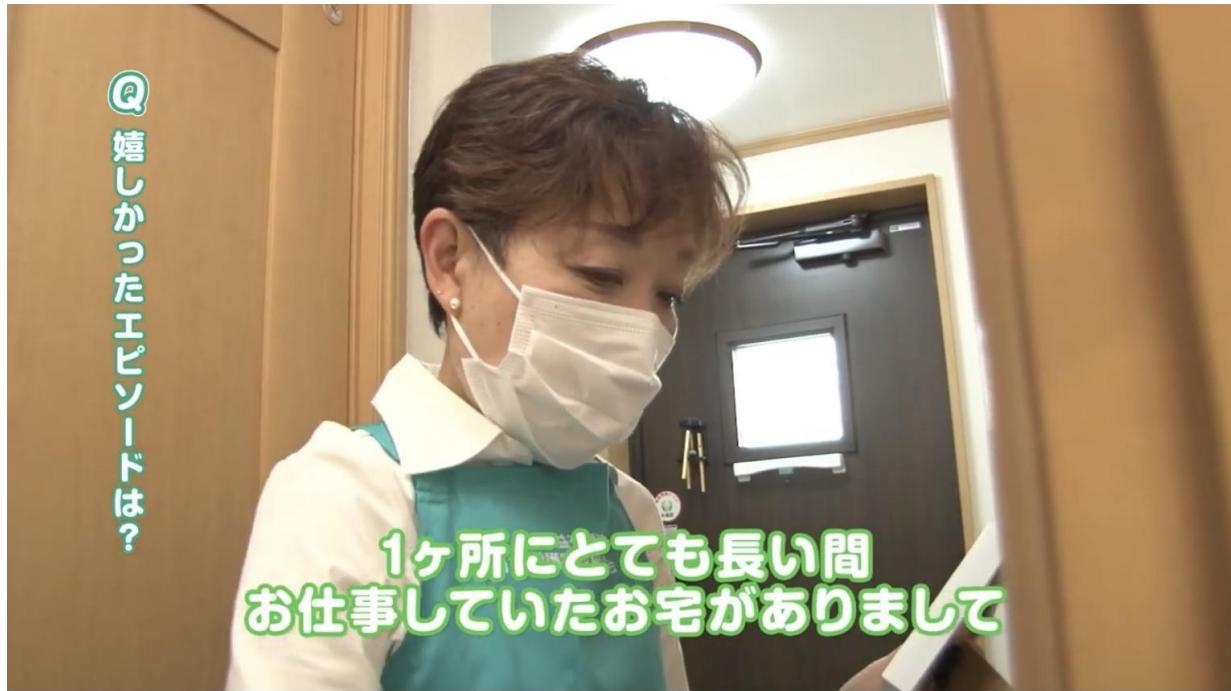
紹介所をさがす
全国の家政婦紹介所を検索できます。

微笑みコラム ~紹介所をご利用になられた皆様の声~

利用者Aさん コロナ問題が心配だったけど・・・ / 利用者Tさん



家政婦さんのインタビュー動画をご覧ください。



ニーズの高まっている 長く続けられる仕事

日本の人口は毎年約60万人 減少しています

どの分野も人材不足が非常に問題になってきており適材適所とはいいかないようです。

年齢が高くなっても続けることができる仕事が家政婦の仕事です。

ご興味がございましたら 紹介所まで

宜しくお願ひいたします。

ご清聴ありがとうございました。

公益社団法人 日本看護家政紹介事業協会